

広報

Rokunohe

# らくのへ

2020

8

No.661

浴衣に着替えて気分は最高～！  
景品全部GETだぜ！

縁日遊び～こども園おひさま～詳細は3ページ

かえでのまちのできごと ..... 2～3  
Town News ..... 3～20  
消防署だより/警察署だより ..... 21

Information ..... 22～24  
8月のカレンダー ..... 25  
さつき沼ビオトーププロジェクト ..... 26



7/2

## 生活習慣病を予防しよう!

～食に関する指導～

六戸小学校(山内亮悦校長)は、十和田学校給食センター 学校栄養職員を講師に招き、総合的な学習の時間を使い、「食に関する指導」を行いました。

全児童が対象で、4～6学年は生活習慣病について、1～3学年は骨、カルシウムについて学びました。児童は生活習慣病について、「おやつを減らし、運動不足に気をつけたい」と元気に発表しました。



血管の模型から生活習慣病について学ぶ児童



鶴喰地区で開催された指導会の様子

7/2

## 追肥や水の管理を確認!

～水稲現地指導会～

上北地域県民局農業普及振興室三沢分室職員と、J Aおいらせ六戸支店指導課職員を講師に、町内8カ所で水稲現地指導会が開催されました。

今年は60名が参加し、追肥時期や水の管理、病虫害防除について説明を受けました。指導にあたった三沢分室職員は、過剰追肥を避ける事と草丈、茎数ともに平年より育成が進んでいるためカメムシの発生量が多いと予想されることから、草刈りは7月中旬までに行う必要性を説明しました。

## ‘Thank you to the people of Rokunohe’

～六戸のみなさん、ありがとう～

7月末で外国語指導助手のクリスティーンさんが任期を終え、退任することになりました。

たくさんの思い出ありがとう!



7月末でALT(外国語指導助手)のクリスティーンさんが4年間(平成28年7月25日～令和2年7月24日)の任期を終え、退任することになりました。

クリスティーンさんは着任後2年間は町内小中学校、3年目は六戸小学校、六戸中学校、4年目は開知小学校、七百中学校で英語の指導に当たりました。また、小学生5年生以上を対象としたHello, English Clubを3シーズン、小・中学生を対象としたEnglish Salonを10回担当し、その他にも中学生海外交流事業受入アシスタントや町内幼稚園訪問し、異文化交流に貢献しました。



7/10

## 規模は縮小、笑顔は満開

～こども園おひさま縁日遊び～

こども園おひさま(小村好子園長)は、毎年恒例の縁日遊びを実施しました。今年は、新型コロナウイルスの影響を鑑み規模を縮小、参集範囲は園児のみとしました。

園庭には、くじや的当て、おかし釣りゲームなど様々な遊びが用意され、浴衣に着飾った園児は縁日遊びを楽しみ、最後に六戸音頭を踊りました。



おかし釣りゲームでお菓子をゲット!



手作りおぼけにボールをなげる様子



海の生き物を観察する園児

7/16

## 地域交流を深める

～青森さくら水産訪問～

小松ヶ丘幼稚園(森正樹園長)の園児11名は、青森さくら水産(六戸町)を訪れ地域交流を深めました。園児達は、活きたイカやホタテ、アナゴなど様々な生き物を観察しました。

森正樹園長は、「園から歩ける距離に、生きた魚をこんなに近くで見ることができ、とてもいい経験になった」と述べました。

7/17

## 雑草取りと収穫体験

～ちびっこベジタランド～

町の若手農業者が「子どもたちに農業の魅力・野菜の一年を伝えたい」という想いから始まったちびっこベジタランド、先日植えた野菜と共に雑草も育ち、園児たちは雑草取りと大きく成長したタマネギとジャガイモの収穫作業を体験しました。

園児たちが丁寧に雑草取りを行い、協力して収穫作業をする姿は微笑ましいものでした。



協力してタマネギの収穫を行う園児

7/22

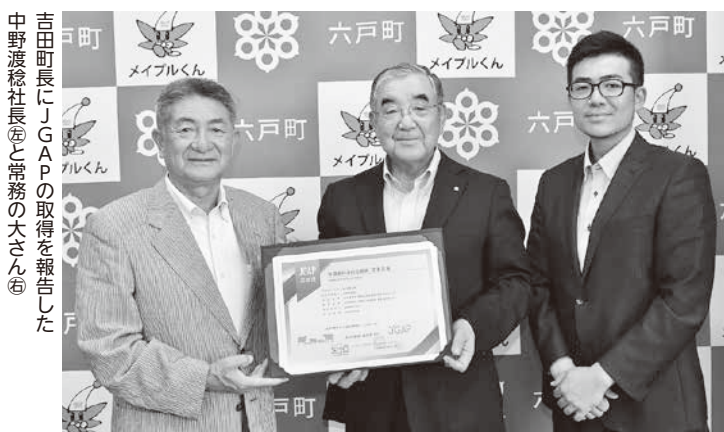
## 県南初 JGAP取得

～みのる養豚町長表敬訪問～

みのる養豚(中野渡稔代表)は町役場を訪れ、JGAP(家畜・畜産物)認証を取得したことを報告しました。

同社は十和田市を中心に豚を飼育しており、その内の第5農場(六戸町今熊)でJGAP(家畜・畜産物)認証を取得、県南では初めてとなりました。

中野渡代表は「有機堆肥を利用して、町の農家と協力していきたい」と話していました。



吉田町長にJGAPの取得を報告した中野渡稔社長(左)と常務の大さん(右)

いざという場合に備えて

## 災害時の避難行動について確認しましょう

## 避難時のポイント

- 避難とは「難」を「避」けること。  
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、避難所ではありません。  
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。  
できるだけ自ら携行してください。
- 豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。  
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。
- 避難所では、感染症対策(うがい・手洗い・マスク着用など)を心掛けましょう。



## 避難行動判定フロー

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、**原則として**※自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、  
①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまうおそれの高い区域の外側である  
②浸水する深さよりも高いところにある  
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は、**自宅に留まり安全を確保することも可能です。**

ご自身または一緒に避難する方は、避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

**警戒レベル3**が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)。

**警戒レベル3**が出たら、町が開設している**避難所へ避難**しましょう。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

**警戒レベル4**が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)。

**警戒レベル4**が出たら、町が開設している**避難所へ避難**しましょう。

# 町から出される避難情報（警戒レベル）について

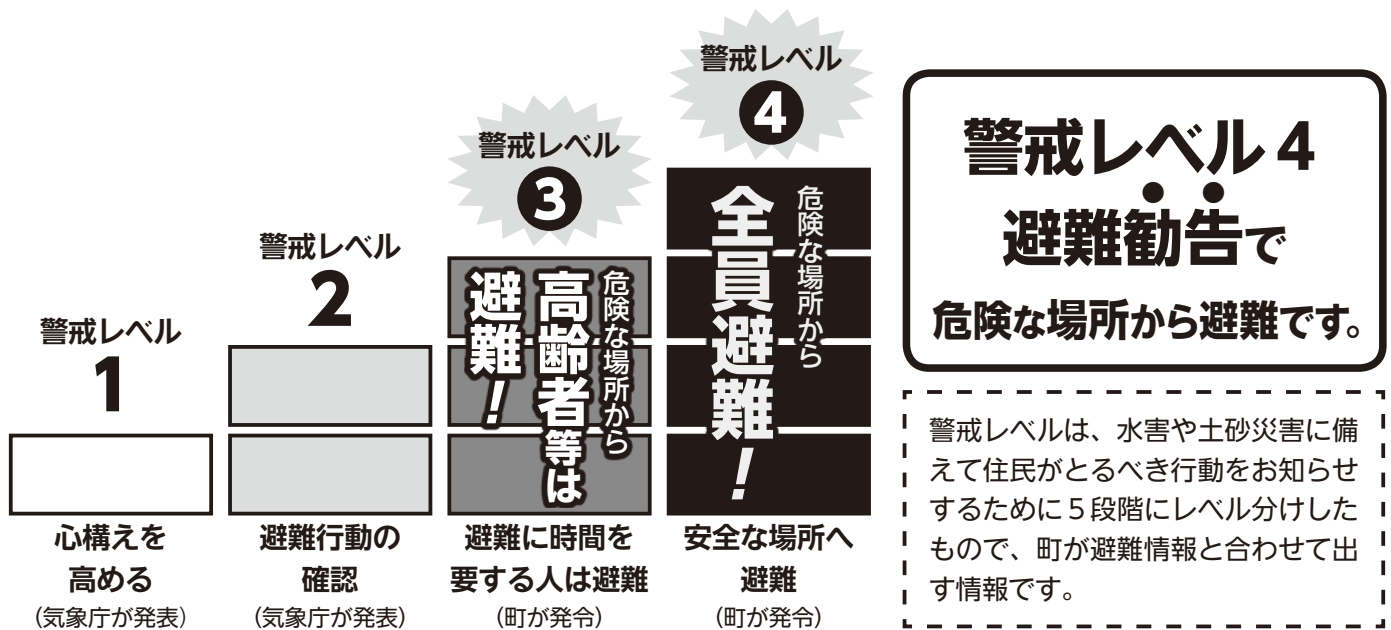


避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。  
安全な場所にいる人は、非難する必要はありません。



危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、  
警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- 警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5災害発生情報は、町が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。



豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。



警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)※2がありますが、  
いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

- 警戒レベル4 避難勧告は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

※2 警戒レベル4 避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に、または重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。



令和  
2年

# 国勢調査を 実施します


 国勢調査  
2020


- 国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- 回答は、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

インターネット回答期間

調査票(紙)での回答期間

9/14<sup>①</sup> → 10/7<sup>②</sup>10/1<sup>③</sup> → 10/7<sup>④</sup>

調査世帯把握のため調査員は9月上旬から調査区内を巡回し、9月中旬から調査員がみなさまのお宅を訪問します。

訪問の際は、一定の距離を保ちつつ簡潔に説明させていただきます。

ご不在の場合は、直接、郵便受けやドアポストなどに入れさせていただきます。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



## 総務省・青森県・六戸町

### 個人事業税の納付を忘れずに

個人事業税は、物品販売業、請負業、不動産貸付業、医業、理容業などの事業を営む個人の方に、前年中の事業の所得をもとに課税される県の税金です。

8月初めに送付される納税通知書により、原則として8月と11月の2期に分けて(税額が1万円以下の場合は8月に全額を)納めていただきます。

今年度の第1期分の納期限は8月31日(月)、第2期分の納期限は11月30日(月)です。各期限までに、お近くの金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。

なお、金額が30万円を超える納税通知書は、そのままではコンビニエンスストアでお取扱いできません。コンビニエンスストアでの納付を希望される方には、金額を分割した納付書を発行しますので、地域県民局県税部へお申し出ください。

☎ 上北地域県民局県税部 課税課 ☎0176-22-8111 (内線208)

## 不動産相談会を開催します

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

■内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

■日時 8月11日(火) 午後1時30分～3時30分

■場所 六戸町就業改善センター

■予約 産業課(予約受付：8月6日(金)まで)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。

☎・予約 産業課 ☎55-4495

## 弁護士法律相談

■内容 弁護士法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。

(相談無料・要予約 [前日まで])

■日時 8月20日(水)  
午後1時30分～3時30分  
[次回開催日程 9月17日(水)]

■場所 六戸町就業改善センター

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。

☎・予約 産業課 ☎55-4495

## 持続化給付金は、林業・木材産業関係者の皆様も対象になります

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため支給されるもので、林業・木材産業関係者も対象になります。

今般、個人事業者向けと法人経営者(森林組合を含む)向けに、可能な限り分かりやすいパンフレットを作成しました。影響を受けている林業・木材産業関係者の皆様に有効活用していただければと考えています。



①個人向け

■給付額 ◎法人：200万円まで ◎個人事業者：100万円まで

※ただし、昨年1年間の売上げからの減少分が上限となります。

■申請期限 令和2年5月1日(金)から令和3年1月15日(金)まで



②法人向け

▼持続化給付金のパンフレット等はこちらから

①(林業者個人向けチラシ) [https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/benefit-2.pdf](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/benefit-2.pdf)

②(法人向けチラシ) [https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/benefit-12.pdf](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/benefit-12.pdf)

③(詳細版パンフレット) [https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/benefit-9.pdf](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/benefit-9.pdf)

▼持続化給付金について(経済産業省)

④<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>



④経産省



③詳細版

▼持続化給付金の申請について(持続化給付金事務局)

⑤[https://www.jizokuka-kyufu.jp/procedures\\_flow/](https://www.jizokuka-kyufu.jp/procedures_flow/)

また、持続化給付金の申請については、ホームページからの電子申請が基本となっておりますが、ご自身での電子申請が困難な方向けに、補助員が電子申請の入力サポートを行う「申請サポート会場」が全都道府県に設置されています。なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制となっております。



⑤申請について

▼申請サポート会場について(持続化給付金事務局)

⑥<https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>



⑥サポート会場

ホームページ以外では、下記へお電話ください。

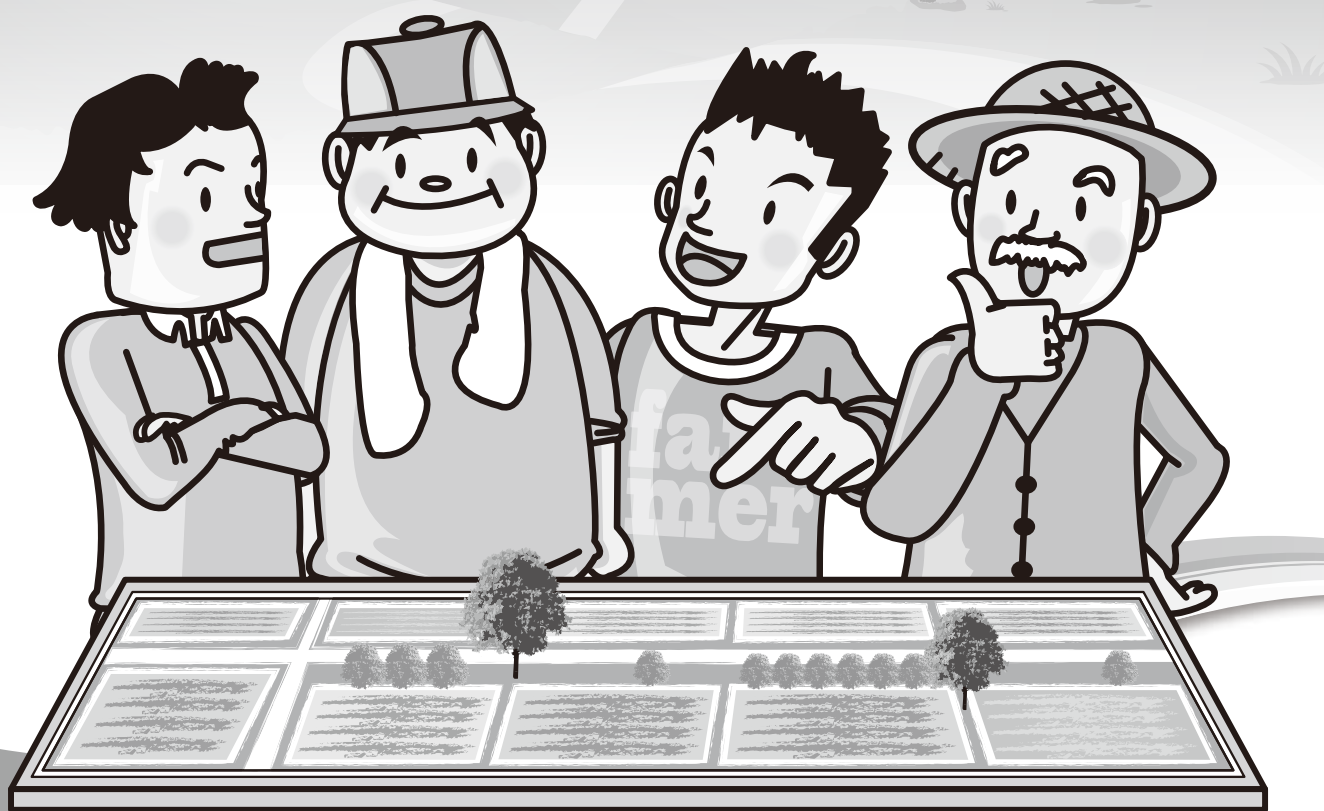
「申請サポート会場」受付専用ダイヤル(自動) ☎0120-835-130(24時間予約可能)  
// (オペレータ対応) ☎0570-077-8-6(平日、土日祝ともに9時～18時)

詳しい申請方法や給付対象者等につきましては、URLからご確認ください。

# 農地は、日本の財産です

## 農地を有効に活用するために

### 農地中間管理機構を利用しましょう



町では、農地の集積・集約化に向けて、農地中間管理事業等を活用した農地の貸借を推進しており、農地中間管理事業の利用者は増加しています。

しかし、

- ・農地を相続したけれど、非農家である
- ・農業後継者がいない農家である(いずれ耕作出来なくなる)

等の理由により管理できず耕作放棄地となってしまう可能性がある農地も増加しています。

六戸町の農地を守っていくために、

- ・農地中間管理事業への積極的な登録
- ・人・農地プランの実質化に向けた集落座談会への参加
- ・農業者同士による話し合い

によって、これからの農地のあり方をみんなで考えることが大切です。





# 引退するので農地を貸したい と思ったら…

**1**

年をとって農業が辛くなったなあ…

そうですね 都会で働いている息子も戻ってくれそうもないし…

**2**

いつまで作業がつづけられるか不安じゃのう…

このままだと荒れ地になるし、誰か農地を借りてくれる人に任せたほうがいいかもしれないねえ…

**3**

## 市町村に相談してみよう!

六戸町役場

そうですね。何か教えてくださいませんか。

**4**

そういうことなら

## 「農地中間管理機構」

に農地を貸してください。お借りした農地は機構が担い手に転貸します。

六戸町役場 産業課

※集積にご協力いただいた貸付希望者(出し手)の方は、ある一定の条件を満たせば、協力金交付の対象となる可能性があります。(15,000円/10アール)

# 農地の集積・集約にご協力を!!

### お問い合わせ先

○青森県農地中間管理機構 ☎017-773-3131  
(公益社団法人あおもり農林業支援センター)

○六戸町産業課 ☎0176-55-4495

## メイプルタウンフェスタ2020開催中止のお知らせ

令和2年11月7・8日に開催を予定しておりました「メイプルタウンフェスタ2020」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者の健康や安全面を考慮した結果、中止を決定しました。

☎ **メイプルタウンフェスタ実行委員会(事務局：役場産業課内)** ☎55-4495/FAX55-4619

## メイプルマラソン大会2020開催中止のお知らせ

令和2年11月7日に開催を予定しておりました「メイプルマラソン大会2020」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者の健康や安全面を考慮した結果、中止を決定しました。

☎ **メイプルマラソン大会実行委員会(事務局：教育課総合体育館内)** ☎55-3988

## 8月～10月「労働委員会委員による労働相談」

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、電話相談により実施することがあります。あらかじめ、下記問い合わせ先に電話するか、県ホームページ等によりご確認ください。

### 1 開催日時および場所

開催日	時間	場所
8月4日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会(東奥日報新町ビル4階)
9月8日(火)	13時30分～15時30分	
9月13日(日)	10時30分～12時30分	
10月6日(火)	13時30分～15時30分	弘前文化センター2階
10月11日(日)	10時30分～12時30分	ユートリー4階
10月18日(日)	10時30分～12時30分	青森県労働委員会(東奥日報新町ビル4階)
10月25日(日)	10時30分～12時30分	

2 対象者 県内の労働者、事業主

3 相談員 青森県労働委員会委員

青森県労働委員会とは 青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

4 費用 無料

5 利用方法 随時受付(事前予約優先)

☎ **青森県労働委員会事務局** ☎017-734-9832/FAX017-734-8311

リンク <https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

# B型肝炎 給付金について

## 無料個別相談会

9/10(木) **三沢市公会堂 3階**  
第10集会室 三沢市桜町1丁目6-35

9/12(土) **八戸市ユートリー 5階**  
異業種交流会室 八戸市一番町1丁目9-22

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ  
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円  
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制  
☎0120-013-621  
(ご予約受付時間)

平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料  
成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所  
弁護士 賢庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日9:00～18:00  
☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp  
☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

無料電話相談も  
同時受付中! お気軽にお電話ください



## 「農業労働力確保緊急支援事業」について

農林水産省では、新型コロナウイルス感染症の影響で人手不足となった農業経営体が「代替りの人材を雇用」「農作業を委託」「人材派遣を活用」した際の掛り増し経費を支援します！

### ■事業内容

(1)支援対象 新型コロナウイルス感染症の影響で人手不足になった経営体

#### 【対象例】

- ・入国制限等により、来日予定だった技能実習生や特定技能外国人が来られなくなった経営体
- ・小学校等の休校の影響で、保護者である従業員が出勤できなくなった経営体
- ・観光農園で、例年収穫をしていた観光客等が外出自粛等により来られなくなった経営体

(2)支援内容 代替人材を雇用等した際の掛り増し経費(労賃、交通費、宿泊費等)を支援

(3)申請方法 全国農業会議所の専用WEBサイトに登録の上、電子申請 URL <https://for-farmer.jp/>

☎ 全国農業会議所 サポートセンター ☎0120-150-055 (受付時間：9時～17時)  
✉info@for-farmer.jp

## ✓ 事業の詳細は農林水産省ホームページへ

### 農林水産省ホームページ

タイトル：「農業労働力確保緊急支援事業」

([https://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/roudouryokukinkyukakuho/roudouryokukinkyukakuho.html](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/roudouryokukinkyukakuho/roudouryokukinkyukakuho.html))

事業のQ&Aや実施要綱などの  
確認はこちらから！

農水省 緊急 労働力確保

検索

または



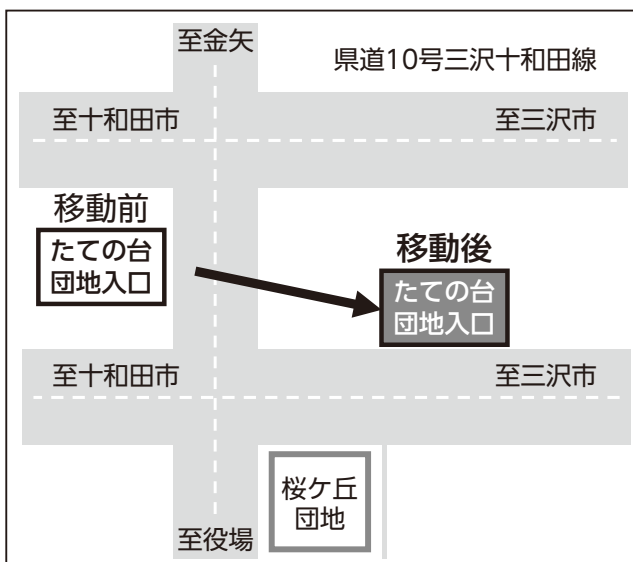
←こちらのQRコード  
からも読み取れます

インターネット検索エンジンからキーワードを入力して検索

## 町民バスたての台団地入口バス停留所の移動と一部運行ルート変更のお知らせ

柳沢橋が8月下旬に開通することに伴い、町民バスたての台団地入口バス停留所を当初設置していた場所に戻します。また、運行ルートは柳沢橋の開通に伴い柳沢橋を経由した運行ルートに戻りますが、各路線のバス時刻に変更はありません。詳しくは町民バス担当までご連絡をお願いいたします。

- 停留所名 たての台団地入口
- 実施日 令和2年8月31日より
- 該当路線 三沢駅乗入線、小松ヶ丘方面線、高森・根古橋方面線、六戸高校～たての台団地入口線
- 運行ルート 柳沢橋の開通に伴い、柳沢橋を経由した運行ルートになります



☎ 総務課 ☎55-4582 (内線211)

## マイナンバーを用いた年金手続きについて

市区町村および年金事務所の窓口では、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求にマイナンバーを使用して手続きができます。

マイナンバーで手続きを行う時は、マイナンバーカード等のマイナンバーが確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を町民課国民年金担当窓口または八戸年金事務所の窓口に提示する必要がありますので、確認ができる書類を窓口を持参してください。

※マイナンバーの記載が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。

※国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書等、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

### マイナンバーで手続を行う際は、以下の書類を持参してください

#### ◎本人が年金相談・届出等を行う場合

本人のマイナンバーカードを持参してください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、以下の①マイナンバーが確認できる書類、②の身元が確認できる書類の両方を持参してください。

①通知カード、個人番号が記載された住民票の写しのいずれか

②運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード等のいずれか

#### ◎代理人の方が年金相談・届出等を行う場合

本人のマイナンバーが確認できるマイナンバーカードの写し(コピー)、代理権が確認できる委任状等、代理人の方の身元が確認できる書類、の3種類を持参してください。

※マイナンバーカードが確認できる書類、身元が確認できる書類は、ご本人が手続きを行う場合の書類と同じです。(上記①および②をご確認ください)

※その他の確認書類の詳細は、町民課国民年金担当窓口または八戸年金事務所にお問い合わせください。

### 年金受給権者の氏名変更届の届出は原則不要です

日本年金機構が住民基本台帳ネットワークの情報を基に年金受給権者の方の氏名変更を行うことにより、氏名変更届の届出が原則不要となりました。

年金受給権者の方が氏名を変更した時は、日本年金機構から、変更後の氏名の年金証書の交換や年金振込先金融機関の口座名義の変更手続きをご案内する「氏名変更のお知らせ」が送付されますので、必要な手続きを行ってください。

※日本年金機構でマイナンバーが未収録となっている方や、海外居住等でマイナンバーが指定されていない方は、引き続き氏名変更届の届出が必要です。

※日本年金機構のマイナンバーの収録状況は、「ねんきんネット」から確認することができます。

☎ 町民課 年金係 ☎55-3431 (内線122) / 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

令和2年8月分の国民年金保険料の納付期限は令和2年9月30日です。

## 「子どもの人権110番」強化週間

青森地方法務局および青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

■期間 8月28日(金)・8月31日(月)～9月3日(水)

8時30分～19時

8月29日(土)～30日(日)

10時～17時

※通常は、土曜・日曜および祝日を除く平日の

8時30分から17時15分まで相談を受け付けています

ひとりで悩まず相談してね  
**子どもの人権110番**  
**☎0120-007-110**



## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

☎ 町民課 55-4612

## 1 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったときは、必ず町民課へ届出してください。

※届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

## 2 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず町民課へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

詳細については、町民課または青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)までお問い合わせください。

## 3 パンフレット「いきいき健康づくりのために」の活用について

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんの日頃の健康管理に活用していただくため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、被保険者証の交付時に同封しています。ぜひお役立てください。

## ひとり親世帯臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、こうした世帯への子育て負担の増加や収入の減少に対応するため、臨時特別給付金を支給します。



青森県ウェブサイト  
詳しくはこちら

給付の種類	1. 基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親、児童扶養手当法の養育者の方への給付	対象となる方	次のいずれかに該当するひとり親、児童扶養手当法の養育者の方 (1)令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方 (2)公的年金等(※1)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方 (3)新型新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 ※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
		給付額	一世帯5万円。第2子以降は1人につき3万円を加算。
	支給手続	・「対象となる方(1)」に該当する方 特段の手続は不要ですが、給付を希望しない方は福祉課に届出してください(届出書は対象者に送付済)。 ・「対象となる方(2)または(3)」に該当する方 申請が必要となりますので、申請書に必要事項を記入して、福祉課まで持参または郵送でご提出ください。	
	2. 追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少した方への給付	対象となる方	次のいずれかに該当する、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少したひとり親、児童扶養手当法の養育者の方(生活保護受給者を除く) (1)令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方 (2)公的年金等(※1)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
給付額		一世帯5万円。	
	支給手続	申請が必要となりますので、申請書に必要事項を記入して、福祉課まで持参または郵送でご提出ください。	
	給付金の支払	青森県から児童扶養手当の登録口座、または申請書に記入した口座に振込まれます。	
	県への申請期限	令和3年2月15日㊟(郵送の場合は必着)	

☎ 福祉課 55-4492 / 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター ☎0120-400-903

## 県庁河川砂防課からのお知らせ

- 地域の河川や海岸で清掃ボランティアをしませんか・・・水辺サポーター制度  
県では、河川・海岸で清掃や草刈りなどを行う団体に対し支援を行っています。



支援の内容は、

- ・ゴミ袋、軍手などの提供や集積されたゴミの処理をします
- ・活動団体名を記した看板を設置します
- ・ボランティア保険へ加入を支援します

詳しくは青森県庁ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/> へアクセスし、「水辺サポーター」を検索。

- 水質事故処理対策に要した費用は、原因者の負担となります。  
河川に油脂類や化学薬品などが流れ出した時は、県や消防などで吸着マットやオイルフェンスなどを設置し、水質汚濁防止対策を行います。  
対策に要した費用は、油漏れを起こした原因者が負担することになります。

良くあるケースでは

- ・ポリタンクへ給油中にあふれさせた
- ・ホームタンクの給油バルブを閉め忘れた
- ・農業機械類などの燃料漏れに気づかなかった



水質事故は特に冬場が増加する傾向にあり、ちょっとした不注意が事故につながる事が多いので、油漏れなどには充分注意してください。なお、油漏れなどを発見した場合は直ちに下記までご連絡ください。

詳しくは青森県庁ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/> へアクセスし、「水質事故」を検索。

■連絡先 県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ ☎017-734-9662  
上北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎0176-23-4329

## 建設下水道課からのお願い ～道路の異状を発見したら～

道路の異状を発見されたときは、下記の連絡先に通報ください。皆さまの通報が早期復旧につながりますのでご協力をお願いいたします。

問い合わせ先	町 道 等	六戸町建設下水道課	☎0176-55-4610
	国 道 4 5 号	国土交通省青森河川国道事務所	☎017-734-4521
	上北自動車道	国土交通省 十和田国道維持出張所	☎0176-23-7138
	県 道	上北地域県民局地域整備部 道路施設課道路管理係	☎0176-23-4326

通  
報  
例

排水路(側溝)の破損①



排水路(側溝)の破損②



舗装の穴ぼこ・段差



道路路肩の崩落





## 道路上に張り出している樹木の剪定・伐採のお願い

道路上への樹木等の張り出しは、歩行者や車両の通行に支障となるだけでなく、交通事故の原因につながる恐れがあります。私有地から張り出している樹木等は、土地所有者の方に所有権があるため、倒木などの緊急時を除き、町で伐採や枝払いができません。（※下記 民法第233条）

樹木等道路にはみ出したことが原因で事故等が発生した場合は、所有者の方が責任を問われることがあります。（※下記 民法第717条、道路法第43条）

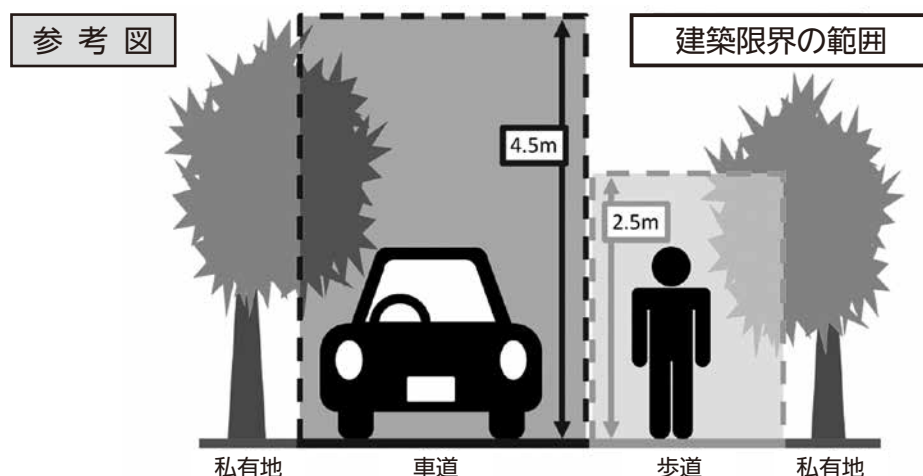
樹木所有者の皆さまには適正な管理をお願いします。

### 【作業をお願いする場合】

- ・ 樹木等が道路や歩道へ張り出している状態
- ・ 樹木が枯れ、枯枝の落下や倒木の恐れがある状態
- ・ 樹木などの道路への張り出しが建築限界を超えている状態

### 【道路の「建築限界」とは】

道路法第30条および道路構造令第12条では、自動車や歩行者の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5メートル、歩道の上空2.5メートルの範囲に通行障害となるものを設置してはならないと規定されています。



### 【作業を行う場合の注意点】

- ・ 電線や電話線が近くにある場合は、危険を伴う可能性がありますので、事前に最寄りの東北電力株式会社またはNTT等に連絡してください。
- ・ 作業にあたり、通行車両、自転車および歩行者の安全確保と樹木からの転落防止等に充分ご配慮ください。

### 【参考(関係法令)】

#### ■民法第233条(竹木の枝の切除及び根の切り取り)

- 1 隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。
- 2 隣地の竹木の根が境界線を越えるときは、その根を切り取ることができる。

#### ■民法第717条(土地の工作物等の占有者および所有者の責任)

- 1 土地の工作物の設置または保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。
- 2 前項の規定は、竹木の栽植または支持に瑕疵がある場合について準用する。
- 3 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負うものがあるときは、占有者または所有者は、その者に対して求償権を行使することができる。

#### ■道路法第43条(道路に関する禁止行為)

何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 1 みだりに道路を損傷し、または汚損すること。
- 2 みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造または交通に支障を及ぼす虞のある行為をすること。

## 伐採木、提供します ～町の工事で伐採した樹木を、地域の方々に無償提供～



公共工事等で伐採した樹木は、運搬・費用の経費面で大きな負担となっております。コスト削減と資源の有効活用のため、これらの伐採木を無償で提供します。



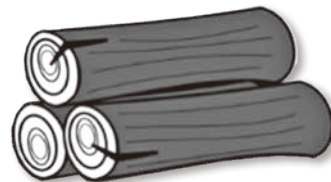
### 応募要項

#### ①提供する伐採木

樹種：主にプラタナス等

状態：幹を切断済み(直径30～40cm程度、長さ50cm程度)

提供量：軽トラック2台分または2tトラック1台分



#### ②応募資格

伐採木を自家消費される方のみ。同世帯からの応募は1回限りとします。

#### ③申込方法等

申込用紙に必要事項を記入の上、六戸町役場建設下水道課に提出してください。

申込用紙は六戸町役場建設下水道課に用意しているほか、町のホームページに掲載しております。なお、電話による申込受付は行っておりません。

#### ④申込受付期間

令和2年8月26日(金)から令和2年9月30日(水)の土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

※予定数量に達し次第、受付を終了します。

#### ⑤引渡方法

小松ヶ丘五丁目「あかね公園駐車場敷地内」まで来ていただきます。担当者の指示に従って整然と積み込み、運搬を行ってください。また、積込補助は行いません。引渡時期は要相談とします。

#### ⑥注意事項

- ・引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越しください。
- ・引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
- ・積込の際、過積載を行ってはけません。
- ・やむを得ない事情により伐採木の提供を中止する場合があります。
- ・引き渡し後の伐採木は適切に使用してください。売買行為、不法投棄は禁止します。

☎・申込 建設下水道課 ☎55-4610(直通)

## 令和2年度成人式のお知らせ

☎ 教育委員会教育課(文化ホール内) ☎55-5511

当町では、毎年8月15日に、新成人を祝福し、社会人として飛躍することを期待し、夏の成人式を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症流行にともない今年度は冬の開催となります。また、今後新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止となる場合もありますのでご了承ください。

■日時 令和3年1月9日(土) 午後1時30分～

※新型コロナウイルス感染症対策のため式典のみ開催します。

■場所 六戸町文化ホール

■対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれ、原則として、次のいずれかの条件に当てはまる方

①町内に住所を有する者

②転出者のうち六戸中学校・七百中学校・三本木高等学校附属中学校の卒業生

※②の方で転出されている場合などは案内はがきが届かないことがあります。該当すると思う方は、お気軽にお問い合わせください。



## E4A 上北自動車道(上北IC～七戸IC)夜間通行止めのお知らせ

**E4A** 一般国道45号上北自動車道(上北IC～七戸IC)において、道路構造物設置作業のため下記のとおり**夜間通行止め**を行いますので、ご協力をお願いします。

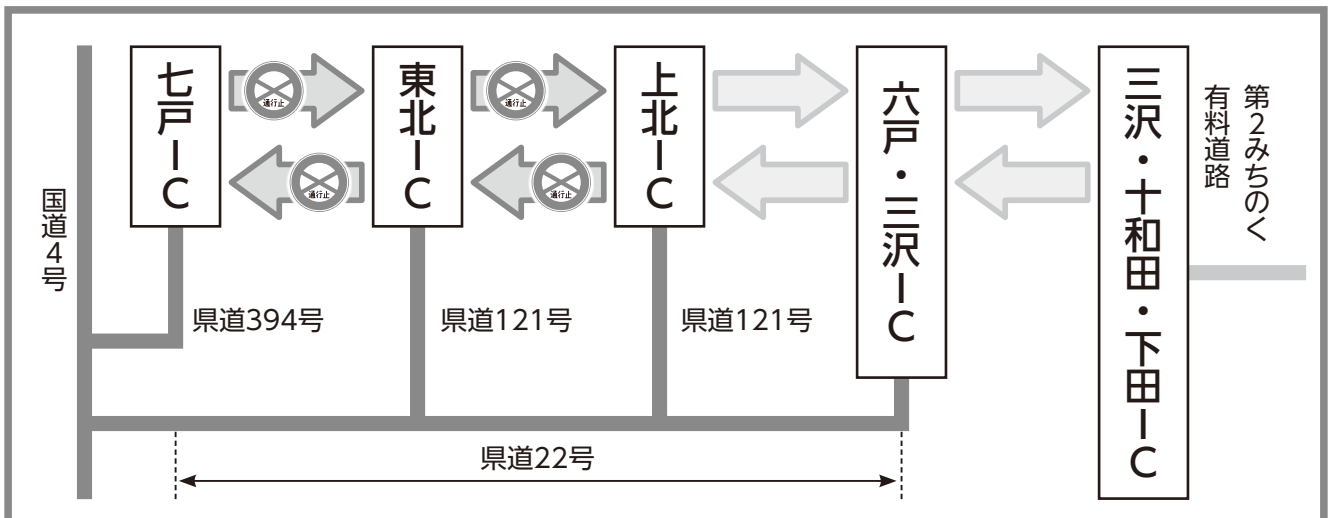
■日 時 令和2年8月17日(月)～10月9日(金) 午後9時～午前5時

■規制内容 上下線通行止め ※(土)午前5時～(月)午後9時 通行可

### ◆位置図



### ◆規制区間詳細



※規制時間帯は国道4号および県道22号等への迂回にご協力をお願いします。

問 国土交通省 青森河川国道事務所 道路管理第一課 ☎017-734-4573  
 十和田国道維持出張所 ☎0176-23-7138

## 夏季休業中の学校閉庁日のお知らせ

☎ 教育課 ☎55-4587

教職員の健康増進と働き方改革の一環を目的として、夏季休業中の学校閉庁を次のとおり実施いたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

■期 間 令和2年8月13日(木)から8月14日(金)の2日間

■その他

この期間、学校は職員不在となります。転出入の手続きや学校への相談、問い合わせ等はこの期間外にお願いします。

緊急時の連絡は、六戸町教育委員会へお願いします。教育委員会より学校長に連絡いたします。

原則として部活動等は実施しません。(大会参加等やむを得ない場合を除く)

## ～上十三保健所から 家庭における食中毒予防のお知らせ～

### Point1 身を守る手洗い



手洗いは食品衛生の基本とされています。調理の前はもちろん、トイレやおむつ交換の後、動物を触った後、食事の前には消毒効果のある手洗い用洗浄剤でしっかり手を洗いましょう。新型コロナウイルスやノロウイルスへの対策としても非常に有効です。

### Point2 肉の生食に注意



食肉(牛肉、豚肉、鶏肉)には病原性大腸菌やカンピロバクターなどの細菌が付着している可能性があります。肉を調理する器具はほかの食材を調理するものと別々に分け、肉の中の色が完全に変わるまで十分に加熱しましょう。特に高齢者や子供など、抵抗力が弱い人は加熱不十分な肉を食べるのは控えましょう。

### Point3 テイクアウトは早めに食べる



持ち帰りや宅配は店内での飲食と比べて調理してから食べるまでの時間が長くなりがちです。購入(帰宅)後はすぐに食べましょう。持ち帰る場合は常温で長時間放置せず、買い物の最後に購入し、寄り道しないでまっすぐ帰りましょう。食品表示が付いているものは、消費期限と保存方法を守りましょう。

### Point4 有毒山野草・有毒キノコ



食用かどうか分からない植物は、「採らない」、「食べない」、「人にあげない」、「販売しない」。山野草・キノコの見分け方は非常に難しく、簡単に見分ける方法はありません。食用のものと有毒なものが混生している場合もあります。山菜採りの経験者の方も油断せず、十分に注意してください。

### Point5 フグの家庭調理は危険



家庭で調理したフグによる食中毒事例が毎年国内で発生しています。フグの毒は加熱や水さらしなどの調理では無毒(弱毒)化することはできません。最悪の場合には死に至ることもありますので、釣ったフグ、知人から譲り受けたフグは絶対に調理しないでください。



# 図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561  
開館時間午前9時30分～午後6時

## ◇「読書マラソン」はじまりました◇

今年も中学生以下を対象とした“読書マラソン”がはじまりました。  
今年も、メイプル童話会への参加がポイント付与の対象となっています。  
おもしろい♪勉強になる！ちょっとこわい…などなど、たくさん本を揃えていますので、ぜひこの機会に図書館をご利用ください。

※詳しくはカウンターまで



## ☆8月の展示「夏を楽しむ」☆

暑い季節がやってきました！今年は、イベント等の縮小により、家で過ごす時間が増えている方も多いと思います。こんな時は家でゆっくり読書を楽しんでみてはいかがでしょうか？

図書館では、「夏を楽しむ」をテーマに展示を行っていますので、ぜひご利用ください。

期間：～ 8月30日◎

場所：図書館 一般閲覧室内

### ★メイプル童話会情報★

8月のメイプル童話会は、  
8月9日◎ 10:30からです。

### ★8月の休館日★

3日◎・10日◎(祝)・16日◎  
17日◎・24日◎・31日◎

図書館内  
資料検索



## ◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



「志村けん  
「笑いの神様」の一生」  
しむけん研究会編集部



「夢をかなえる  
ゾウ4」  
水野 敬也



「ティンカー・ベル殺し」  
小林 泰三



「破局」  
遠野 遥



「首里の馬」  
高山 羽根子



「少年と犬」  
馳 星周

児童図書



「あいうえおさん」  
森 絵都



「ねぐせのしくみ」  
ヨシタケ シンスケ



「いたずらのすきな  
けんちくか」  
安藤 忠雄



「まひるのけっとう」  
マヌエル・マルソン



「雨ふる本屋と  
雨かんむりの花」  
日高理恵子



「意味が分かると  
震える話」  
藤白 圭

× 明るいセンスと技術 ×

# 六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

## 入札結果公表

企画財政課 ☎55-4583

令和2年6月25日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	総工第2号	役場宿直室修繕	(株)大同建設	1,680
2	委第21号(税委第4号)	路線価現況調査業務	(有)東奥不動産鑑定事務所	5,150
3	委第20号(福委第59号)	六戸町健康管理システム更新業務	(株)内田洋行ITソリューションズ 東北支店 青森営業所	9,300
4	委第19号(福委第58号)	第8期六戸町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務	富士商事(株) 青森営業所	2,000
5	物第2号(教物第12号)	六戸町スクールバス(中型バス)購入	いすゞ自動車東北(株) 青森支社十和田支店	19,140
6	物第3号(教物第13号)	六戸町スクールバス(小型バス)購入	青森三菱ふそう自動車販売(株) 十和田営業所	7,840
7	教物第11号	七百中学校教材備品購入	(株)東京堂 三沢支店	610
8	工第19号(教工第7号)	六戸中学校教室棟屋上防水補修工事	(株)佐藤建設工業	10,900
9	工第21号(教工第9号)	七百中学校特別支援室改修工事	(株)大同建設	13,000
10	教委第34号	七百中学校特別支援室改修工事監理業務	(株)八洲建築設計事務所	1,280
11	教工第10号	文化ホール高圧機器外改修工事	(株)河野電気工業	1,650
12	集排第2-単2号	七百地区汚水処理場高圧機器更新工事	(有)田中電業	1,190
13	委第12号(建設委第14号)	道路台帳作成業務	エイト技術(株)	3,900
14	委第18号(建設委第21号)	空家等対策計画策定業務	(株)パスコ 青森支店	4,950
15	委第17号 (公共(小松)第2-3号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続(3工区) 詳細設計業務	(株)コサカ技研	10,800
16	工第24号(建設第14号)	柳沢・金矢線舗装補修5工区工事	落札に至らず 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(株)漆館組 と随意契約)請負契約額 26,136,000円(税込)	
17	工第22号(建設第10号)	第4七百線流末水路整備工事	(有)佐々木興業	10,000
18	工第23号(建設第11号)	鶴喰地区道路舗装工事	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(株)光建設 と随意契約)請負契約額 3,267,000円(税込)	
19	建設第12号	七百・古里線道路舗装工事	(有)吉田造園企画	1,480
20	建設第13号	交通安全施設設置工事	青森エンジニアリング(株)	2,150

令和2年7月27日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	物第4号(六診物第2号)	六戸町国民健康保険診療所物品購入	(有)サクラメディック	2,850
2	工第27号(教工第12号)	大曲小学校外構他工事	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(有)伸 栄建設と随意契約) 請負契約額 2,831,400円(税込)	
3	工第26号(建設第15号)	高森・館野線舗装補修1工区工事	野田重機建設(株)	23,200
4	委第23号(建設委第23号)	農道橋点検診断及び長寿命化計画策定業務	エイト技術(株)	2,850
5	委第22号 (下水第2-3、集排第2-5号)	下水道事業・農業集落排水事業地方公営企 業法適用基本計画策定業務	(株)日水コン 青森事務所	2,150
6	公共(小松)第2-4号	公共下水道(小松ヶ丘)汚水管渠内テレビカ メラ調査業務	県南環境保全センター(株)	1,416

防災無線テレホンガイド ☎0176(55)4466

町内放送の内容を確認できます。  
※通話料金は利用者負担となります。

六戸消防署  
だより

六戸消防署  
☎55-2016



# おもちゃ花火

～ルールを守って楽しい花火～



花火はとても楽しいですが、間違った遊び方をすると大変危険です。  
楽しく遊ぶために次の注意事項を必ず守りましょう。

- ① 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- ② 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののそばで遊ばない。
- ③ 風の強い時は花火で遊ばない。
- ④ 水の入ったバケツを用意する。
- ⑤ たくさんの花火に、一度に火をつけない。
- ⑥ 途中で火が消えても、花火の筒の中をのぞきこまない。
- ⑦ 正しい位置に、正しい方法で点火する。



## 救急車・消防車の要請は 119 番!!

六戸消防署へ直接災害通報した場合、詳細を聴取した後に、  
上十三消防指令センターへ繋ぎ直さなければなりません。

その分、緊急車両の出動に時間がかかりますので、119番での  
通報をお願い致します。



警察署  
だより

十和田警察署  
☎23-3195

## 輝く未来 君の力で(警察官B募集)

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

1	試験案内など配布予定日	7月10日(金)
2	受付期間	7月17日(金)～9月4日(金)
3	第一次試験	9月27日(日) [青森市、八戸市、弘前市]
4	第一次試験合格発表	10月2日(金) (予定)
5	第二次試験	11月中旬 [青森市]
6	最終合格発表	12月上旬
7	受験資格	1988年(昭和63年)4月2日から2003年(平成15年)4月1日までに生まれた方 (大学を卒業した方または2021年3月31日までに大学卒業見込みの方を除く)

※詳細については、試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

令和2年8月十和田警察署  
運転免許更新講習案内

◎優良・一般講習 7日(金)・14日(金)・21日(金)・24日(月)・28日(金)

◎初回更新講習 24日(月) ◎違反運転者講習 7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。

令和2年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和2年6月30日現在)	6月中			六戸町			年間累計		
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	年齢別	状態別	シートベルト
	177件(+7)	2人(-4)	205人(+6)	15件(-2)	1件(+1)	4件(+3)	高齢者の死者(65歳以上の人)	歩行者の死者	自動車乗車中の死者
							夜間の死者	非着用死者	
							夜間の死者		
							歩行者の死者		
							自動車乗車中の死者		
							非着用死者		

( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります



▼ 6/25 田中茂樹氏が青森行政監視行政相談センター所長感謝状を受賞しました

行政相談委員 田中茂樹氏の長年にわたる活躍に対し、総務省青森行政監視行政相談センター所長から感謝状が贈呈されました。

同氏は、皆さんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあつたときもっと身近な相談相手として活動しています。

- 苦情を直接申し出にくい
  - どこへ申し出たらよいかわからない
  - 苦情を申し出たがその措置に納得できないなど
- 相談は無料で秘密を厳守しますので安心です。お気軽にご利用ください。

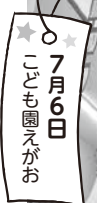


園児も願う“新型コロナ終息”

七月の風物詩と言えば「七夕」町内の認定こども園では、それぞれの願いが込められた短冊が飾られました。小松ヶ丘幼稚園（森正樹園長）は、野田重機建設（野田勇一代表）より笹の提供を受けたお礼に、七夕飾りをプレゼントしました。



野田代表に七夕飾りのプレゼントをする小松ヶ丘幼稚園の園児たち



「寄附・寄贈ありがとうございます」

6月30日、株式会社漆館組様より寄附金100万円をいただきました。大切に使用させていただきます。



上十三・十和田湖広域定住自立圏 婚活支援のコースターを作成しました

上十三・十和田湖広域定住自立圏では、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚を支援するため、婚活広報物「コースター」を作成しました。コースターは圏域内の飲食店など約230か所に配布しています。コースターのQRコードを読み込むと、青森県と秋田県が設置する婚活支援情報サイトに掲載されている婚活イベントなどの情報を閲覧できます。

園 上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援ワーキンググループ 事務局(十和田市政策財政課内) ☎0176-51-6712



十和田市 Arts Towada 十周年記念  
「インター+プレイ」展 第1期  
一 遊ぶ、演じる、こだまする  
アートがつなぐ人とまち 一  
令和2年7月23日(土)~令和3年8月29日(日)

新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた展覧会「インター + プレイ」展 (全3期)の第1期を開催します。全期を通した展示として、鈴木康広が大型の野外彫刻を制作、目[mé]がまちなかギャラリー展示を行います。美術館内では、津田道子のインスタレーション、evala (エバラ)の音声作品、松原慈(めぐみ)の新作展示を行います。

【観覧料】 企画展+常設展セット券 1,200円  
企画展のみ 一般 800円 ※高校生以下は無料です。

園 十和田市現代美術館 ☎0176-20-1127

# 募集

## 令和2年度 自衛官等募集のご案内

### 【防衛大学校学生(推薦)】

資格 18歳以上21歳未満の方  
 ◎高卒者(見込含) または高専3年次修了者(見込含) で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方

### 【自衛官候補生】

資格 18歳以上33歳未満の方

### 【予備自衛官補(一般)】

資格 18歳以上34歳未満の方

### 【防衛大学校学生(総合選抜)】

資格 18歳以上21歳未満の方

◎高卒者(見込含) または高専3年次修了者(見込含)

### 【予備自衛官補(技能)】

資格 18歳以上で国家免許資格等を有する方

### 【航空学生】

資格 18歳以上23歳未満の方(海) 18歳以上21歳未満の方(空) 18歳以上21歳未満の方

### 【試験期日】

1次 9月22日(火)  
 2次 9月26日(土)

2次 10月17日(土)～22日(木) 3次 11月20日(金)～12月16日(水)\*  
 (空) 11月14日(土)～12月17日(木)

### 【一般曹候補生】

資格 18歳以上33歳未満の方

### 【試験期日】

7月1日(水)～9月10日(木)

別途各人に連絡します。

### 【自衛官候補生】

資格 18歳以上33歳未満の方

### 【試験期日】

年間を通じて行っております。

### 【予備自衛官補(一般)】

資格 18歳以上34歳未満の方

### 【試験期日】

7月1日(水)～9月11日(金)

10月3日(土)～6日(火)\*

### 【予備自衛官補(技能)】

資格 18歳以上で国家免許資格等を有する方

### 【試験期日】

7月1日(水)～9月11日(金)

### 【試験期日】

10月3日(土)～6日(火)\*

\*試験期日については、いずれか一日を指定されます。

◎試験会場は別途各人に連絡します。

◎試験期日は変更する場合がありますので、細部は左記までお問い合わせください。

〒033-0037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

(ユニバース松園店隣)

自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

TEL FAX 0176-55-11346

(平日8:45～17:30)

✉ aomori.pco.misawa@rcf. gsd.f.mod.go.jp

青森県学生寮

入寮生募集

入寮資格 保護者が青森県民で東京都またはその近郊の大学、専修学校等に在学、または入学見込みの男子学生

場所 東京都小平市鈴木町一丁目103-1

部屋・設備 個室(ベッド、机、エアコン等備付け)

経費 入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円(平日の夕食のみ希望制)、電気料金実費(上・下水道料金無料)

申込方法等 詳細は左記にお問い合わせくださいか、ホームページをご覧ください。

〒030-8540

青森市長島一丁目1-1

(公財) 青森県育英奨学会

(青森県教育委員会教職員課内)

017(734)9879

ホームページ

https://syougakukai. wixsite.com/aomori-ryo

十和田地域広域事務組合

職員募集

十和田地域広域事務組合では、令和3年4月採用の一般行政職員を募集します。

募集職種

一般行政職(事務)

大卒程度・高卒程度

募集人員 若干名

第1次試験 9月20日(日)

県立十和田工業高校

申込方法 受験申込書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送で提出してください。

申込期限 8月20日(土)

(郵送は当日消印有効)

※詳しくは組合ホームページをご覧ください。

青森県立職業能力開発校等

令和2年度入校生募集案内

017(738)5757

青森高等技術専門校

017(738)5757

環境土木工学科、電気工学科

○弘前高等技術専門校

0172(32)6805

自動車システム工学科、

建築システム工学科

○八戸工科学院

0178(28)6811

機械システム工学科、自動車

システム工学科、設備システム

工学科、制御システム工学科

○むつ高等技術専門校

0175(24)1234

木造建築家

訓練期間 2年間

◎応募資格 高等学校(むつ校は中学校以上)卒業(3年3月卒業見込みを含む)

出願期間 9月28日(日)～11月18日(水)

試験日 11月27日(金)

※詳細はホームページに掲載

青森県八戸工科学院

訓練第二課

0178(28)6811

## お知らせ

六戸町社会福祉協議会  
 「困りごと何でも相談会」  
 の開催について

仕事や生活、家計のことなど、心配や不安を感じていることについて相談会を開催します。



**戸籍の窓口** 6月届出分

**お誕生**

- ✳️ **高梨 流楓** 小松ヶ丘  
(父 勇人 母 明香 長男)
- ✳️ **川原 晴真** 高 見  
(父 誠二 母 楓 長男)
- ✳️ **木村 倫理** 南 町 (二)  
(父 竜駆 母 晴香 長男)
- ✳️ **森田 颯斗** 館 野  
(父 俊介 母 裕美 二男)
- ✳️ **永井 陽葵** 小松ヶ丘  
(父 恵介 母 佳純 長女)

**おくやみ**

- ❖ **山 政 志**(65歳) 南 町 (二)
- ❖ **高 橋 健次郎**(87歳) 上 吉 田
- ❖ **林 義 己**(88歳) 柴 山 田
- ❖ **海老名 正 光**(88歳) 上 吉 田
- ❖ **沖 沢 美智江**(86歳) 根 古 橋

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

**町税・保険料 納期限**

**町・県民税(2期)**  
**国民健康保険税(2期)**  
**介護保険料(2期)**  
**後期高齢者医療保険料(2期)**

の納付月です。

納期限は  
**8月31日(月)**

**まちのうごき (令和2年6月末現在)**

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,346	-5	-29
女	5,616	-7	-54
合計	10,962	-12	-83
世帯	4,526	+2	+36
転入	24	-	-
転出	34	-	-
出生	7	-	-
死亡	9	-	-

また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、休業などで収入が減少し生活に困窮している方を対象に、緊急小口資金貸付や総合支援資金貸付の相談も合わせて行っています。

相談料は無料、秘密については厳守します

■日程 8月27日(木)

■時間 午後1時～4時

■場所 小松ヶ丘地域交流館 会議室

※事前に予約も受け付けています。

■ 社会福祉法人  
六戸町社会福祉協議会  
〒039-1237-1  
六戸町大字大落瀬字柴山3-9  
(六戸町老人福祉センター内)  
☎55-2943  
FAX55-2947  
(担当 十文字 剛)

**地方独立行政法人青森県産業技術センター野菜研究所・農産物加工研究所「公開デー」2020**

地方独立行政法人青森県産業技術センター野菜研究所、農産物加工研究所が合同で、研究成果の展示や最新機械の実演・展示、農産物加工試作品の配布、野菜栽培・加工の技術相談、野菜販売等を行います。(新型コロナウイルスの影響で本年は規模を縮小します。来場される方には検温やマスク着用等の感染拡大防止対策への御協力をお願いいたします。また、今後の感染状況によっては中止することがあります)

■日時 9月4日(金)  
午前9時～午後2時

■場所 (地独) 青森県産業技術センター野菜研究所・農産物

加工研究所(六戸町大落瀬字柳沢91)

■ 地方独立行政法人青森県産業技術センター野菜研究所  
☎0176(53)7171  
同農産物加工研究所  
☎0176(53)1315

**中高年(45歳以上)のための「再就職支援セミナー」開催**

採用されるための就職活動のポイント(仕事の探し方・応募書類の作成・面接等)について、中高年に特化した内容のセミナーを実施致します。お気軽にご参加ください。参加費無料(定員20名)

■会場・開催日  
▽弘前会場 8月24日(日)  
弘前市総合学習センター  
4F 第4研修室

▽青森会場 8月31日(月)  
県民福祉プラザ 4F  
多目的室4B  
▽八戸会場 9月7日(日)  
友の会福祉会館 2F  
第1会議室

■時間  
午後1時30分～3時30分  
その後 希望者個別相談  
午後4時～5時

※当セミナーは雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

※適切な新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で実施します。

■ 申込み ネクストキャリアセンターあおもり  
☎017(723)6350  
✉chukounen@ms-hirosaki.com

**編集後記**

▼運動不足を意識し、プールに行きました。ソーシャルデイスタンスを保ちつつ、軽快に泳いでいたつもりです。息継ぎをした時に目に入った見知らぬ子供の笑顔が、私を立ち止まらせた。▼その子は、満面の笑みで私を見ながら水中でジャンプを繰り返して、水面ギリギリで呼吸をしているように見えました。「溺れてるの?」と聞きましたがジャンプを続けているので、不安になり抱え上げました。その子は激しく咳き込み、それを見て溺れていたと気付きました。数メートル先に親がいたものの、こんな近くに危険があることを思い知らされた今日この頃。▼暑くなると水辺に行く機会が増えると思います。危険と隣り合わせなことを忘れずに。



# 8月の行事・健康カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1 ▶メイプルジュニア クラブ教室 (十和田国際CC)
2	3 ▶ろくのへ探検隊 (文化ホール他)	4 ▶HIVに関する相談 (上十三保健所) ▶B型及びC型肝炎 検査 ▶心配ごと相談日 (六戸町老人福祉センター) ▶アクアピクス教室 (六戸町B&G海洋セン ター)	5 ▶水泳教室(六戸町 B&G海洋センター)	6	7	8
9	10 ◆ 山の日	11 ▶アクアピクス教室 (六戸町B&G海洋セン ター) ▶ルーシーダットン 教室 (六戸町総合体育館) ▶ろくのへ探検隊 (文化ホール他)	12 ▶水泳教室(六戸町 B&G海洋センター)	13 ▶学校閉庁日 (町内各小中学校、~14 日)	14	15 ▶タイムカプセル掘 起し式(六戸町役場)
16	17	18 ▶始業式 (七百中学校) ▶HIVに関する相談 (上十三保健所) ▶B型及びC型肝炎検 査、1歳6か月児健診 (就業改善センター) ※追加実施分 ▶心配ごと相談日・ 行政相談(六戸町老人 福祉センター)	19 ▶精神保健福祉相談 (上十三保健所) ▶水泳教室(六戸町 B&G海洋センター) ▶ろくのへ探検隊 (文化ホール他)	20	21 ▶始業式 (六戸小学校、開知小学 校、大曲小学校) ▶4か月・12か月児 健診 (就業改善センター)	22 ▶メイプルジュニア クラブ教室 (十和田国際CC)
23	24 ▶始業式 (六戸中学校)	25 ▶アクアピクス教室 (六戸町B&G海洋セン ター) ▶ルーシーダットン 教室 (六戸町総合体育館)	26 ▶療育相談 (上十三保健所) ▶水泳教室(六戸町 B&G海洋センター)	27	28 ▶1歳6か月児健診 (就業改善センター)	29 ▶メイプルジュニア クラブ教室 (十和田国際CC)
30	31	9/1	2	3	4	5

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

**8月の主な  
施設の休館日**

**文化  
ホール** 24日(月)

**図書館** 3日(月)・10日(月)祝・16日(月)  
17日(月)・24日(月)・31日(月)

**小松ヶ丘出張所  
開所日** 毎週(火)4日・11日・18日・25日  
毎週(土)6日・13日・20日・27日



# さつき沼ビオトーププロジェクト 本格始動！本来の姿を取り戻せ！

7月17日、青森県立六戸高等学校（吉田繁徳校長）の1、2年生約110人が館野公園内にあるさつき沼周辺のビオトープ化に向けて六戸小学校（山内亮悦校長）の4年生39人と協力し作業を行いました。

昨年度、調査から始まったビオトーププロジェクトが本格的に動き出しました。児童は「虫班」「ザリガニ班」「鳥班」の3班に分かれ、高校生が引率をしました。「虫班」は、ウッドチップを敷き詰めたカブトムシ専用のベッドを作製したほかに、木製の箱に自分で探してきた枝や松ぼっくりなどの材料を詰め込み「インセクトホテル」を作製しました。「ザリガニ班」は事前に沈めていた仕掛けを引き上げ、ザリガニを捕獲、「鳥班」は鳥観察用のシエルターの塗装作業を行いました。

六戸小学校4年生の長嶺莉瑚さんは「ペンキ塗りは初めて行ったがとても楽しかった」とコメントしてくれました。



鳥調査チーム



鳥観察用シエルターを  
塗装する鳥班



かけやの使い方から  
教わった看板チーム



ウッドチップを積み上げ作製した  
カブトムシベッド



立入禁止区域表示の材料を  
切り出すキキョウチーム



虫が越冬できる環境を作製する  
インセクトホテルチーム



六戸高校の生徒と協力して  
作業する六戸小学校児童

水中のゴミを除去する  
ホタルゾーン班



仕掛けた網を揚げる  
ザリガニチーム



多年草ノダイオウを発見した  
草花調査チーム



樹木を観察する樹木調査チーム